

結 果 の 要 約

1 島根県の15歳以上人口640,574人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は386,110人で、前回調査の平成12年に比べ15,640人、3.9%減少している。男女別にみると、男性は217,800人、女性は168,310人で、平成12年に比べ男性は4.5%、女性は3.1%それぞれ減少している。

労働力率()は60.9%で、平成12年に比べ1.2ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.2%、女性の労働力率は50.0%で、平成12年に比べ男性は1.5ポイント、女性は0.8ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は368,957人で、平成12年に比べ20,892人、5.4%減少している。男女別にみると、男性は206,272人、女性は162,685人で、平成12年に比べ男性は6.5%、女性は3.9%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は49,067人(就業者数の13.3%)で、平成12年に比べ4.7%減少している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は294,164人(就業者数の79.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は49,999人(同13.6%)、家族従業者は24,748人(同6.7%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.8ポイント上昇、自営業主は同率、家族従業者は0.7ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が64,177人(就業者数の17.4%)と最も多く、次いで「製造業」が51,173人(同13.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が43,261人(同11.7%)、「医療、福祉」が41,564人(同11.3%)、「建設業」が41,416人(同11.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.5時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.4時間、30.1時間、役員は44.4時間、雇人のある業主は46.4時間、雇人のない業主は36.0時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は90,588世帯(夫婦のいる一般世帯166,460世帯の54.4%)で、平成12年に比べ6,078世帯、6.3%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は62,050世帯(同37.3%)で、平成12年に比べ5,089世帯、7.6%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は3,127人で、平成12年に比べ13人、0.4%減少している。

図1 島根県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

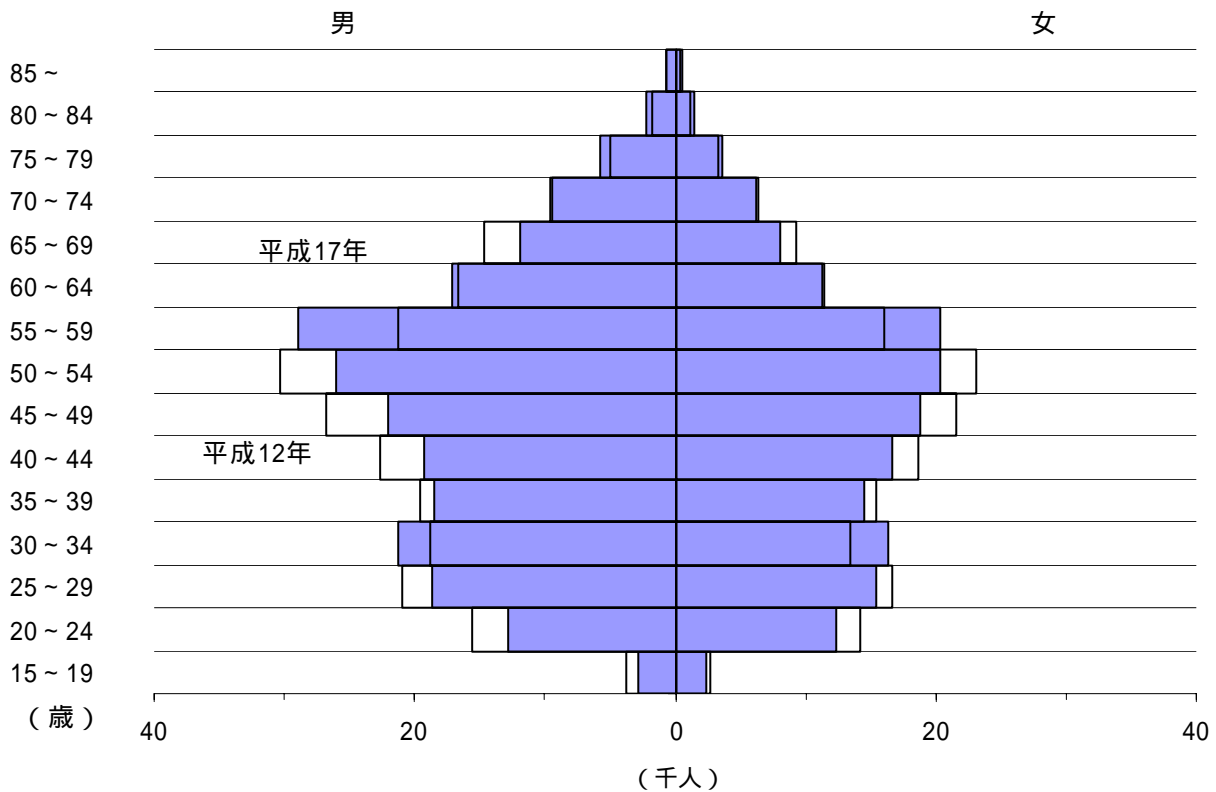
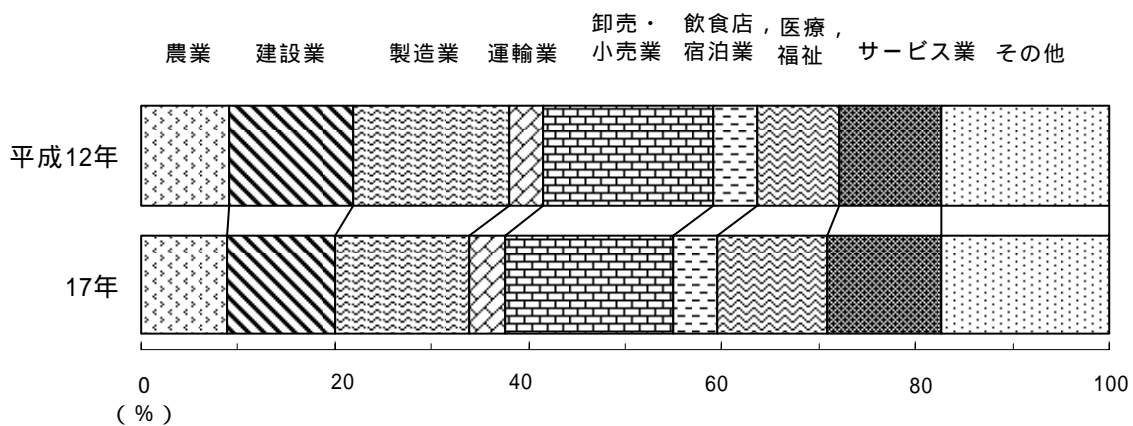


図2 島根県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。